

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3707243号

(P3707243)

(45) 発行日 平成17年10月19日(2005.10.19)

(24) 登録日 平成17年8月12日(2005.8.12)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>B60R 7/04  
B60J 5/04

F I

B60R 7/04 T  
B60J 5/04 F

請求項の数 2 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願平10-157458	(73) 特許権者	000002082
(22) 出願日	平成10年6月5日(1998.6.5)		スズキ株式会社
(65) 公開番号	特開平11-348667		静岡県浜松市高塚町300番地
(43) 公開日	平成11年12月21日(1999.12.21)	(74) 代理人	100060069
審査請求日	平成15年6月13日(2003.6.13)		弁理士 奥山 尚男
		(74) 代理人	100077713
			弁理士 武田 正男
		(74) 代理人	100072143
			弁理士 秋山 暢利
		(74) 代理人	100096769
			弁理士 有原 幸一
		(74) 代理人	100099623
			弁理士 奥山 尚一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 自動車のトリム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

トリム本体にアームレストを有し、該アームレストの下方にポケットを形成した自動車のトリムにおいて、前記ポケットが前記車体の前方寄り位置に対応する前記アームレストの部分の下方にのみあり、前記アームレストの肘受部が前記ポケットの後方で該ポケットから外れた位置にあり、前記肘受部を前記トリム本体の下部に支持し、前記ポケットの前後の互いに対向する壁面に两段部を設け、前記アームレストの下方の空間のうち前記肘受部の真下の部分を除いて該空間を前記ポケットとして最大限に活用し、少なくともティッシュボックスを収容可能にするとともに、前記ポケットの真上の前記アームレストの部分に取出孔を形成し、前記ポケットを車室側から覆い開閉可能なリッドを設けることを特徴とする自動車のトリム。

10

【請求項2】

前記リッドがトリム本体の側面から上方へ前記アームレストまで延びるとともに、前記アームレストに凹部を形成し、前記リッドの上端部と前記凹部とによって、前記取出孔を形成することを特徴とする請求項1に記載の自動車のトリム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、自動車のトリムに関し、トリム本体にアームレストを有し、該アームレストの下方にポケットを形成したスリッドア自動車などのトリムに適している。

20

## 【 0 0 0 2 】

## 【 従来 の 技 術 】

図 5 は従来 の自動車 のトリム に係る要部 を示した斜視図、図 6 はその B - B 線断面図である。従来 のトリム は、サイドボディアウトパネル 1 の内側にトリム本体 2 が配置されている。トリム本体 2 は、サイドボディアウトパネル 1 にシルサイドインナパネル 3 を介して結合されたリヤフロアパネル 4 に下端部 2 a が当接して支持されており、サイドボディアウトパネル 1 との間に空間 5 を形成している。

## 【 0 0 0 3 】

また、トリム本体 2 は、リヤシートクッション 6 の上方にアームレスト 7 を備え、該アームレスト 7 がリヤシートバック 8 の近傍まで続いている。アームレスト 7 の下側には、灰皿 9 やマップポケット 10 等の小物入れが設けられている。そして、トリム本体 2 は、サイドボディアウトパネル 1 に固着されたクォータインナパネル 11 及びその上方のクォータウインドガラス 12 の内側に配置されている。

## 【 0 0 0 4 】

図 7 は従来 の別の自動車 のトリム を示し、図 6 と同じ箇所における断面図であり、図 6 と同一の部分に同一の符号を付けてある。この自動車 のトリム では、トリム本体 2 の下部をサイドボディアウトパネル 1 側へ近づけることで空間 5 を狭くして、図 7 のアームレスト 7 に対応するアームレストパー 15 の下方にポケット 16 を設けたものである。

## 【 0 0 0 5 】

## 【 発 明 が 解 決 し よ う と す る 課 題 】

しかし、図 6 に示す自動車 のトリム では、灰皿 9 やマップポケット 10 等の小物入れがサイドボディアウトパネル 1 との間の空間 5 を有効活用する妨げになり、該空間 5 が無駄になっていた。また、図 7 のポケット 16 を設けたものでは、アームレストパー 15 がアームレストとしての役割を十分果たせないという問題点があった。

## 【 0 0 0 6 】

本発明は、上述のような従来 の問題点に鑑みなされたものであって、その目的とするところは、アームレストの下方における空間を有効に活用するとともに、アームレストとしての役割を十分果たすことができる自動車 のトリム を提供することにある。

## 【 0 0 0 7 】

## 【 課 題 を 解 決 す る た め の 手 段 】

上記目的を達成するために、本発明は、トリム本体にアームレストを有し、該アームレストの下方にポケットを形成した自動車 のトリムにおいて、前記ポケットが前記車体の前方寄り位置に対応する前記アームレストの部分の下方にのみあり、前記アームレストの肘受部が前記ポケットの後方で該ポケットから外れた位置にあり、前記肘受部を前記トリム本体の下部に支持し、前記ポケットの前後の互いに対向する壁面に两段部を設け、前記アームレストの下方の空間のうち前記肘受部の真下の部分を除いて該空間を前記ポケットとして最大限に活用し、少なくともティッシュボックスを収容可能にするとともに、前記ポケットの真上の前記アームレストの部分に取出孔を形成し、前記ポケットを車室側から覆い開閉可能なリッドを設けることを特徴とする。

また、前記两段部にトレーを掛け渡し、該トレーによって前記ポケットの上下に仕切るようにしてもよく、前記リッドがトリム本体の側面から上方へ前記アームレストまで延びるとともに、前記アームレストに凹部を形成し、前記リッドの上端部と前記凹部とによって、前記取出孔を形成してもよい。

## 【 0 0 0 8 】

## 【 発 明 の 実 施 の 形 態 】

本発明の実施の形態に係る自動車 のトリム について、図面を参照しながら詳細に説明する。図 1 は本発明の実施の形態に係るトリムを適用した自動車 の側面図、図 2 は図 1 の自動車 の車室内から見た部分拡大斜視図である。この実施の形態に係る自動車 20 は、クォータウインドガラス 12 の下方でフロントドア 21 の後方の箇所に図 1 に破線で示す本発明の実施の形態に係るトリム本体 22 を備えている。

## 【0009】

そして、この自動車のトリムは、図3において、車体の前方寄り位置に対応するアームレスト23の部分の下方にのみポケット24があって、アームレスト23の二点鎖線で示したほぼ長方形の領域内にある肘受部25が該ポケット24から後方へ外れた位置にある。肘受部25はトリム本体22の下部の支持板部45で支持されている。シルサイドインナパネル3、リヤフロアパネル4、リヤシートクッション6、リヤシートバック8等は、図5に示した従来のもと同様なので説明を省略する。

## 【0010】

また、この自動車のトリムでは、ポケット24の互いに対向する前後の壁面27, 28の同一高さの位置に上向きの两段部30, 31を設け、アームレスト23の下方の空間のうち肘受部25の真下の部分を除いて該空間をポケット24として最大限に活用している。10  
ポケット24は、図4に示すようにティッシュボックス32やトレイ34を収容可能であり、アームレスト23の一部を車両の外側へ凹ませて取出孔36を形成している。そして、開閉自在なリッド37が車室側からポケット24内を覆っている。

## 【0011】

図4は図3のA-A線断面における断面図であり、図6と同一の部分には同一の符号を付けてある。トリム本体22は、肘受部25から上端までの上板部40とその下方の下板部41とを一体に有し、上板部40がクォータインナパネル11及びクォータウインドガラス12の内側に配置されている。下板部41は、上端がサイドボディアウタパネル1側へ向け曲げられて上横板部42をなし、該上横板部42に続きサイドボディアウタパネル1の近傍で下方へ曲げて形成された側板部43と、さらにその下端でサイドボディアウタパネル1から離れる方向へ曲げて形成された下横板部44とを備えている。20

## 【0012】

そして、トリム本体22は、図示しないクリップ等によって車体に固定され、上横板部42、側板部43及び下横板部44によってポケット24を形成している。アームレスト23は、車両の後方寄りの部分が肘受部25になっている。この肘受部25は、その内縁でトリム本体22を下方へ折曲げてなる支持板部45によって、支持されている。また、図4に示すように、トリム本体22の下横板部44下方には、支持板部45の一部が一体に形成されており、該支持板部45の下端45aがリヤフロアパネル4に当接している。30

## 【0013】

ポケット24は、車室に面した側に開口48を有し、全体としてほぼ直方体形をした凹部からなっており、車両の横方向(幅方向)に沿った横寸法が130mm、段部30, 31よりも上方における車両の前後方向に沿った前後寸法(両壁面27, 28間寸法)が252mm、两段部30, 31の上面から上横板部42の下面までの上下寸法が92mmであってティッシュボックス32を两段部30, 31の上に掛け渡して載せ、余裕をもって収納できる大きさに設定されている。

## 【0014】

また、ポケット24は、ティッシュボックス32に代えてトレイ34を两段部30, 31の上に掛け渡し載せることで上下に仕切ることができ、ティッシュボックス32及びトレイ34のいずれをも取り除くと、ペットボトル等の長尺物を収納することが可能となり、40  
ハンドバッグや洗車セットなども収納することができる。なお、ポケット24は、段部30, 31よりも下方における前後寸法が222mmに設定されている。

## 【0015】

リッド37は、全体としてほぼ長方形をなしており、下方の固定板部50と、上下方向中間位置の直線状に続く薄肉部51と、該薄肉部51を介して固定板部50に一体的に形成させている可動板部52とを有し、ポケット24の凹部の開口48を覆うように配置され、固定板部50の前縁、後縁及び下縁がトリム本体22の下部の対応する箇所に固定されている。

## 【0016】

また、リッド37の可動板部52は、端部に図示しないフックが突設されていて、該フック 50

クを利用して、図 4 に実線で示すように、起立した閉状態にしたときに、車室内からポケット 2 4 の開口 4 8 全体を覆っており、この状態でティッシュペーパー 3 3 を取出孔 3 6 から取出し可能になっている。

【 0 0 1 7 】

そして、リッド 3 7 は、可動板部 5 2 が薄肉部 5 1 を中心に回転可能であり、図 4 において二点鎖線で示すように、可動板部 5 2 が車室内へ倒れた状態において、ティッシュボックス 3 2 やトレイ 3 4 の出し入れが可能であり、ティッシュボックス 3 2 やトレイ 3 4 を取り除いたときには、ペットボトル等の長尺物を容易に出し入れできるようになっている。

【 0 0 1 8 】

本発明の上記実施の形態に係る自動車のトリムによれば、アームレスト 2 3 は、肘による最も大きな重量を肘受部 2 5 で受け、肘受け部 2 5 を支持板部 4 5 によってしっかりと安定して支持することが可能であり、ポケット 2 4 の容量が大きいため、ハンドバッグ、洗車セットなど様々な物をポケット 2 4 に収納可能であるという利点がある。

【 0 0 1 9 】

また、リッド 3 7 の可動板部 5 2 が起立してポケット 2 4 を閉じた状態において、車室内からポケット 2 4 全体を覆っているため、ポケット 2 4 内のティッシュボックス 3 2 やトレイ 3 4 の飛び出しを確実に防止することができ、この状態でティッシュペーパー 3 3 を取出孔 3 6 から取出すことができ、ペットボトル等の長尺物を納める場合にも取出孔 3 6 を活用できるという利点もある。

【 0 0 2 0 】

なお、本発明は、上記実施の形態によって限定されるものではなく、種々の変形及び変更が可能である。例えば、車体の左右両側に適用することができ、ポケット 2 4 の形状を直方体形以外に四角錐台形や底面が若干傾斜した形状にしてもよい。

【 0 0 2 1 】

【 発明の効果 】

本発明は、ポケットが車体の前方寄り位置に対応するアームレストの部分の下方にのみあり、アームレストの肘受部がポケットの後方で該ポケットから外れた位置にあり、肘受部をトリム本体の下部で支持していることにより、アームレストとしての機能を確実に果たすことができ、ポケットの互いに対向する前後の壁面に両段部を設けたことにより、両段部に仕切りトレイ等を掛け渡して載せることができるという効果を奏する。また、アームレストの下方の空間のうち肘受部の真下の部分を除いて該空間をポケットとして最大限に活用し、少なくともティッシュボックスを収容可能にしたことにより、大容量のポケットを確保し、ティッシュボックスを収納することができ、長尺物の収納も可能となり、ポケットの真上のアームレストの部分に取出孔を形成し、ポケットを車室側から覆い開閉可能なリッドを設けることにより、リッドを閉じた状態で取出孔からティッシュペーパーを取り出すことができ、車室内への収納物の飛散を確実に防止することができ、リッドによってポケット内が車室から見えなくなるので、プライバシーの保護が可能になり、盗難防止にもなり、外観がよいという利点がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態に係るトリムを適用した自動車の側面図である。

【 図 2 】 図 1 の自動車の車室内から見た部分拡大斜視図である。

【 図 3 】 図 2 の部分拡大斜視図である。

【 図 4 】 図 3 の A - A 線断面における断面図である。

【 図 5 】 従来の自動車のトリムに係る要部を示した斜視図である。

【 図 6 】 図 5 の B - B 線断面における断面図である。

【 図 7 】 従来の別の自動車のトリムを示し、図 6 と同じ箇所における断面図である。

【 符号の説明 】

1 サイドボディアウトパネル

3 シルサイドインナパネル

10

20

30

40

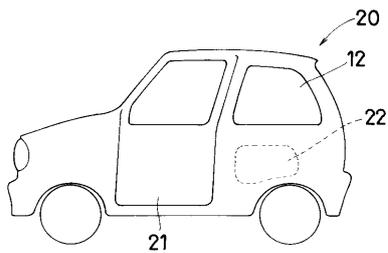
50

- 4 リヤフロアパネル
- 6 リヤシートクッション
- 8 リヤシートバック
- 11 クォータインナパネル
- 12 クォータウインドガラス
- 22 トリム本体
- 23 アームレスト
- 24 ポケット
- 25 肘受部
- 30, 31 段部
- 32 ティッシュボックス
- 34 トレー
- 36 取出孔
- 37 リッド
- 40 上板部
- 41 下板部
- 42 上横板部
- 43 側板部
- 44 下横板部
- 45 支持板部
- 50 固定板部
- 51 薄肉部
- 52 可動板部

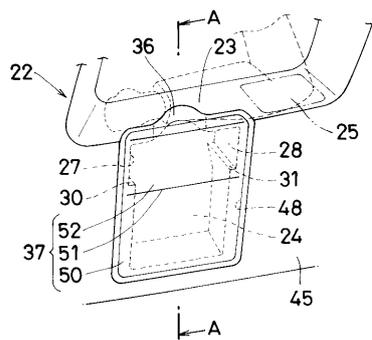
10

20

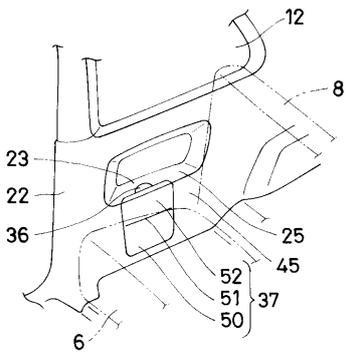
【図1】



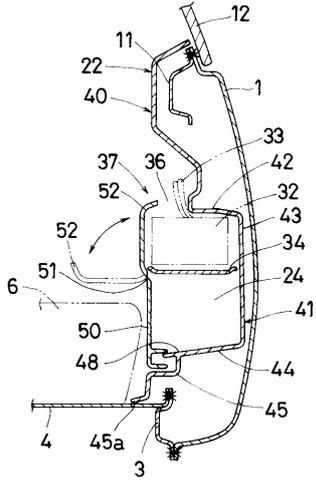
【図3】



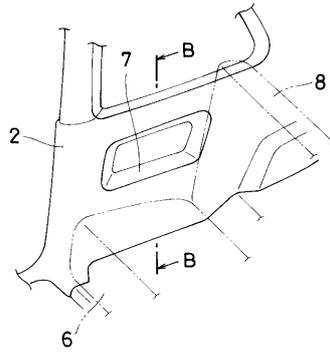
【図2】



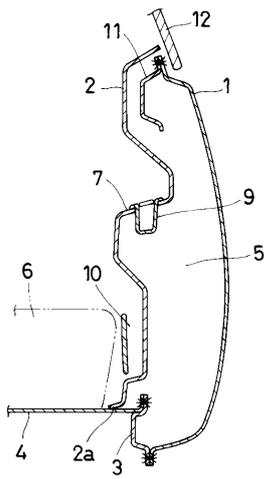
【 図 4 】



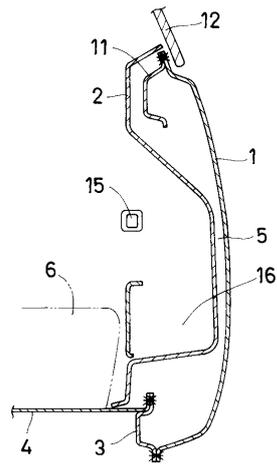
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 小林 章  
静岡県浜松市高塚町300番地 スズキ株式会社内

審査官 柴田 由郎

(56)参考文献 実開平07-022853(JP,U)  
特開平07-291038(JP,A)  
実開平04-071342(JP,U)  
実開平02-076547(JP,U)  
特開平08-091131(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
B60R 7/04